

化学物質管理者講習のご案内

【化学物質使用事業場向け】

主催：一般社団法人半田労働基準協会
半田市宮路町151-32
☎0569-21-4440、fax0569-21-4441

労働安全衛生規則第12条の5により、化学物質を製造、取扱い又は譲渡している事業場については化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理など化学物質の管理に係る技術的事項を管理する必要があり、事業主は化学物質管理者を選任することが義務付けられました。

化学物質の使用事業所向けの講習を下記のとおり実施いたしますので、該当する事業場には是非受講されますようご案内いたします。

※昼食は各自でご用意下さい。(休憩時間に限りがありますのでなるべくご持参ください)

記

- 日時 令和6年7月5日(金) 10:00~17:10
- 会場 アイプラザ半田(半田市東洋町1-8) ☎0569-23-2255
【アクセス】裏面参照
- 定員 40名
- 受講料 会員 14,300円(テキスト代、消費税を含みます。)
非会員 17,600円(" ")
- 講習内容(カリキュラム)

講習内容	時間
・化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1・5時間
・化学物質の危険性又は有害性等の調査	2・0時間
・化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	1・5時間
・化学物質を原因とする災害発生時の対応	0・5時間
・関係法令	0・5時間

- 修了証の交付 講習修了者には、修了証を当協会から交付致します。
- 申込締切日 6月21日(金)
- 申込方法
裏面申込書に会費を添えて締切日までに協会事務局(半田市宮路町151-32、☎0569-21-4440、Fax0569-21-4441)へお申込み下さい。
会費振込の場合は、半田信用金庫、住吉町駅西支店普通預金No.0019928(一社)半田労働基準協会へお願いします。(恐れいりますが、振込手数料は貴社にてご負担くださいますようお願いいたします。)
なお、締切日前でも定員になり次第締め切りますので、事前にお電話で予約申し込みをお願いします。
- お問い合わせ・申込先
一般社団法人半田労働基準協会 〒475-0902 半田市宮路町151-32
☎0569-21-4440 fax0569-21-4441

(注意事項) 一旦納付された受講料は、講習日の7日前までに取消しの手続きを終了された場合を除き返却しません。

【化学物質管理者講習申込書】使用事業場向け

FAX 0569-21-4441

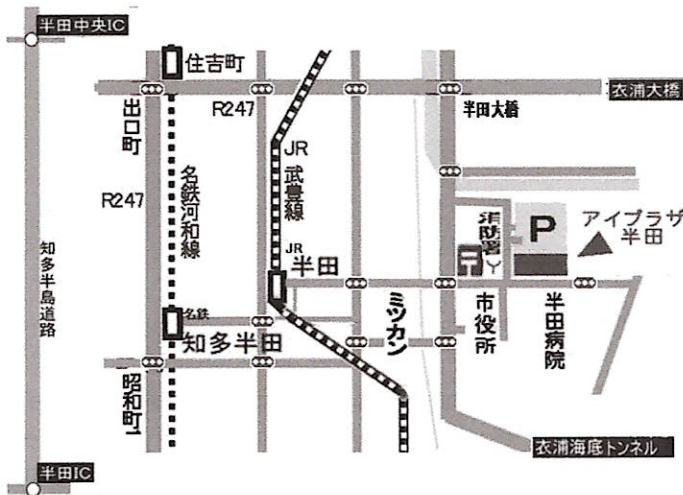
開催日：令和6年7月5日（金）

【会員・非会員別】 会員 ・ 非会員

受講番号 (記入不要)	受講者名	フリガナ	生年月日 (和暦)

事業場所在地	〒		
事業場名		電話	
担当者	部署	氏名	FAX

【アイプラザ半田】



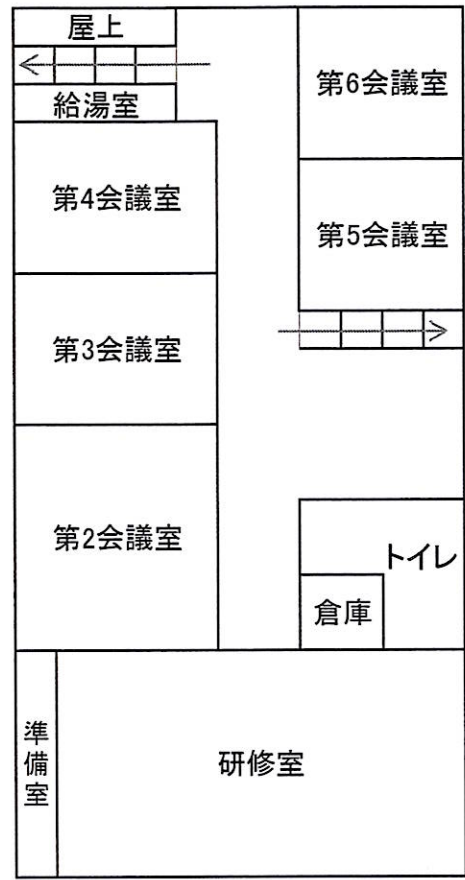
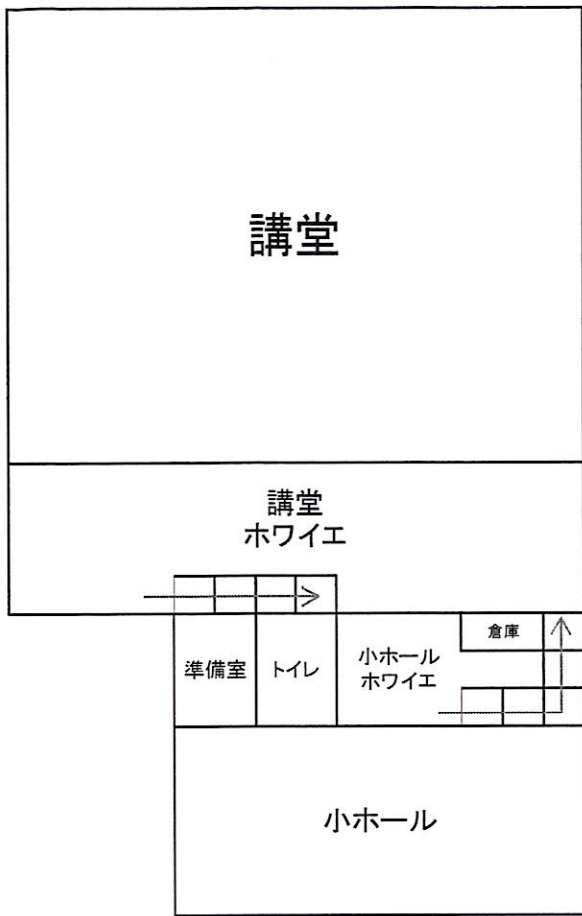
「修了証」は、申込書どおりに作成いたしますので、お名前・生年月日は正確にご記入ください。
 当日、受付で誤りがある旨お申し出があった場合は、修了証再発行手数料 (2,200円) をいただきます。
 特に、申込書代筆の場合はご注意ください。
 ※事前に「受講票」受領時にご確認いただけますようお願い致します。

駐車場 298台

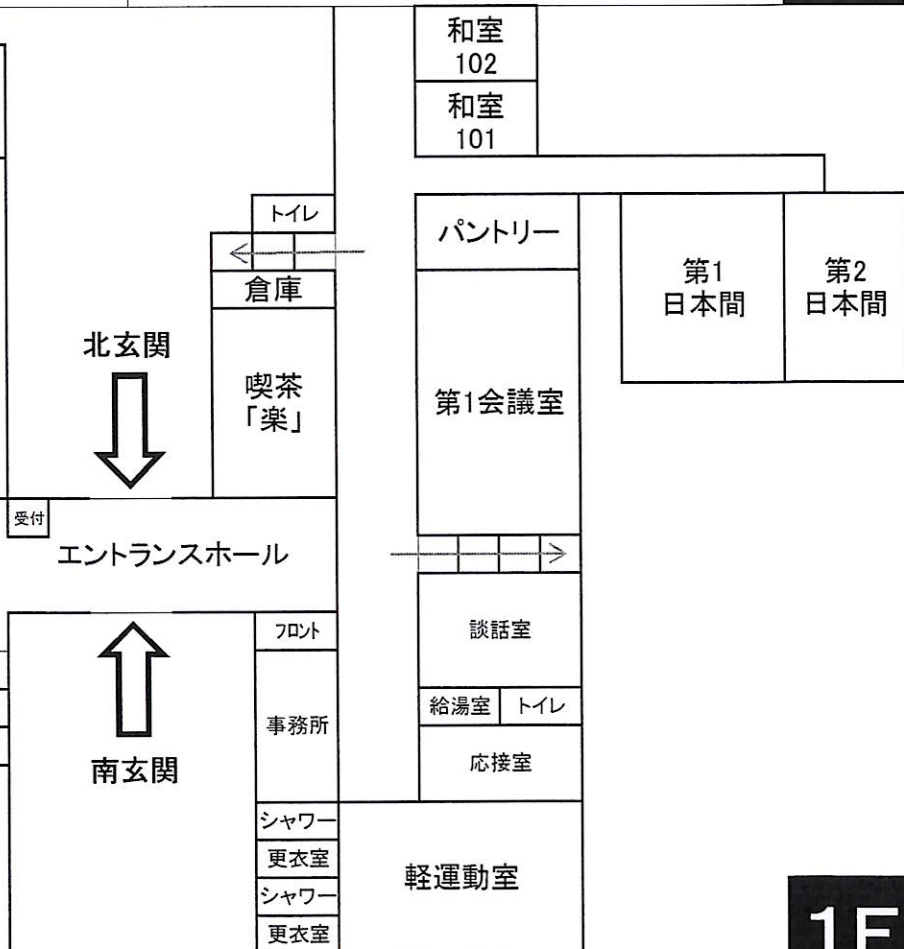
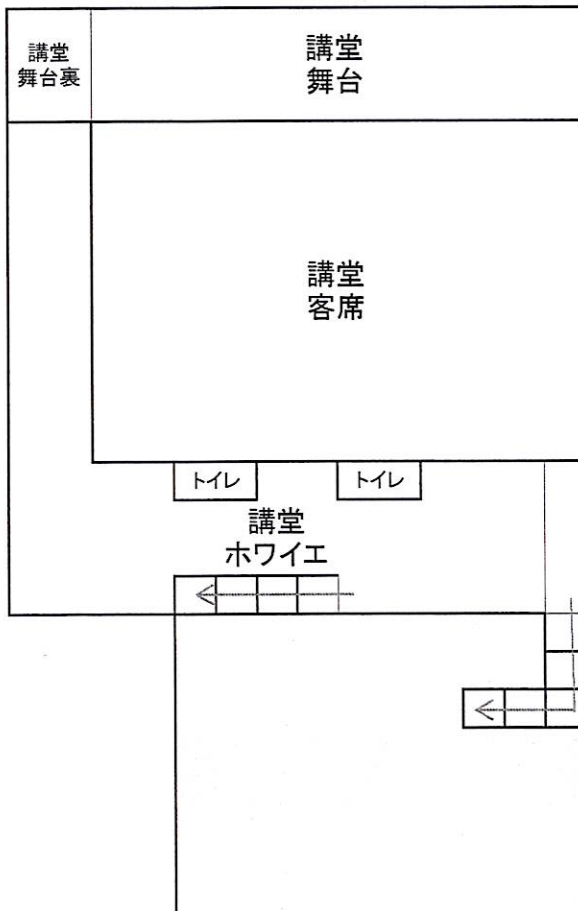
■アクセス

- ・ JR半田駅から徒歩10分
- ・ 名鉄知多半田駅から徒歩15分
- ・ 知多半島道路 半田中央ICから20分

アイプラザ半田会場



2F



1F

平成29年11月

一般社団法人半田労働基準協会

受講者の皆様へ 本人確認のお願い

平成30年1月より、当協会で講習を受講される方の本人確認を次のとおり行います。

受講日には下記の本人確認書類を全日程ご持参いただき、受付にて受講票と一緒に提示して下さいますようお願いいたします。

《本人確認書類：公的機関が発行する顔写真付のもの》

- ① 自動車運転免許証
- ② パスポート
- ③ 在留カード
- ④ 特別永住者証明書
- ⑤ マイナンバーカード 他

※なお、こちらをお持ちでない方は事前にご相談下さい。

(お問い合わせ先)

一般社団法人半田労働基準協会

TEL 0569-21-4440

FAX 0569-21-4441

E-mai handarouki@kuf.biglobe.ne.jp